



製品名：EXLUB

エイスインターナショナルトレード株式会社

発行年月日；2017年6月21日

改定年月日；—

改定版数；第1版

安全データシート (SDS)

1 製品及び会社情報

製品名：EXLUB

会社名：エイスインターナショナルトレード株式会社

住所：〒103-0027 東京都中央区日本橋1丁目1番13号 東京建物日本橋ビル6階

緊急連絡先： 電話番号：03-6262-7881 FAX 番号：03-6262-7882

2 危険有害性の要約

製品のGHS分類、ラベル要素

GHS分類

物理化学的危険性

エアゾール：区分1

健康に対する有害性

皮膚腐食性及び刺激性：区分2

特定標的臓器毒性（単回ばく露）：区分2

特性標的臓器毒性（単回ばく露）：区分3（麻酔作用）

GHSラベル要素：



注意喚起語：危険

危険有害性情報

極めて可燃性又は引火性の高いエアゾール

高压容器：熱すると破裂のおそれ

皮膚刺激

臓器の障害のおそれ

眠気又はめまいのおそれ

物理的及び化学的危険性

高压の引火性ガスが入っている。加熱、衝撃等のより破裂する危険性がある。

燃えやすいガスが入っている。ガスが滞留すると爆発の恐れがある。

高温になると引火、燃焼する恐れがある。

3 組成・成分情報

単一製品・混合物の区別：混合物

成分名	含有量	C A S No.	化審法番号
鉱油	35～55%	非開示	-
n-ブタン	20～30%	106-97-8	2-4
プロパン	10～20%	74-98-6	2-3
イソブタン	10～20%	75-28-5	2-4

注記：これらの値は、製品規格値ではありません。

労働安全衛生法・化学物質管理促進（PRTR）法該当成分については、「15. 適用法令」を参照下さい。

4 応急措置

応急措置の記述

吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

気分が悪いときは医師に連絡すること。

皮膚（又は髪）に付着した場合：付着物を清浄な乾いた布で素早く拭き取る。

溶剤、シンナーを使用してはならない。

多量の水と石けん（鹼）で洗うこと。

皮膚刺激が生じた場合：医師の診断/手当てを受けること。

外観に変化が見られたり、刺激・痛みがある場合、気分が悪いときには医師の診断を受ける。

眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

眼の中に全て水が行き届くように洗浄する。

眼の刺激が続く場合：医師の診断/手当てを受けること。

飲み込んだ場合：嘔吐物を飲み込ませてはならない。

医師の指示のない場合は、吐かせてはならない。

負傷者を安静にし直ちに医師の診察を受ける。

応急措置をする者の保護

救助者はゴム手袋と密閉ゴーグルなどの保護具を着用する。

適切な換気を確保する。

医師に対する特別な注意事項

特別な処置が必要である。

5 火災時の措置

消火剤

適切な消火剤

火災の場合は、泡、粉末、炭酸ガスを使用する。

消火を行う者への勧告

特有の消火方法

高温にさらされる密封容器は水をかけて冷却する。

消火活動は風上より行う。

可燃性のものを周囲から素早く取り除く。

エアゾール製品の場合、高温で破裂する恐れがあるため、消火活動は距離を十分取る。

消火を行う者の保護

適切な保護具（耐熱性着衣など）を着用する。

6 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

作業の際には適切な保護具（手袋、保護マスク、エプロン、ゴーグル等）を着用する。

周囲を立入禁止にして、関係者以外を近づけないようにして二次災害を防止する。

環境に対する注意事項

河川への排出等により、環境への影響を起こさないように注意する。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

漏出物は、密封できる容器に回収し、安全な場所に移す。

付着物、廃棄物などは、関係法規に基づいて処置すること。

二次災害の防止策

着火した場合に備えて、適切な消火器を準備する。

付近の着火源・高温体及び付近の可燃物を素早く取り除く。

7 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策：

(取扱者のばく露防止)

粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。

(火災・爆発の防止)

熱/火花/裸火/高温のもののような着火源から遠ざけること。ー禁煙。

裸火または他の着火源に噴霧しないこと。

安全取扱注意事項

屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。

保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。

使用後を含め、燃やしたりしないこと。

配合禁忌等、安全な保管条件

適切な保管条件

換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。施錠して保管すること。

避けるべき保管条件

日光から遮断すること。

温度が40℃以上のところで保管しない。

8 ばく露防止及び保護措置

管理指標

許容濃度

(n-ブタン)

日本産衛学会 (1988) 500ppm; 1200mg/m³

(イソブタン)

日本産衛学会 (1988) 500ppm; 1200mg/m³

(n-ブタン)

ACGIH (2012) STEL : (1000ppm) (中枢神経系障害)

(プロパン)

ACGIH : 窒息性

(イソブタン)

ACGIH (2012) STEL : (1000ppm) (中枢神経系障害)

ばく露防止

設備対策

適切な換気のある場所で取扱う。

排気/換気設備を設ける。

保護具

呼吸用保護具

呼吸用保護具を着用すること。

手の保護具

保護手袋を着用する。

眼の保護具

保護眼鏡/顔面保護具を着用する。

皮膚及び身体の保護具

保護衣を着用する。

衛生対策

取扱い後は汚染箇所をよく洗うこと。

この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。

汚染された衣服を脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。

9 物理的及び化学的性質

基本的な物理的及び化学的性質に関する情報

物理的状态

形状：液体

色：黒褐色

臭い：臭気あり

物理的状态が変化する特定の温度/温度範囲

初留点/沸点：(プロパン) -42°C

引火点：(プロパン) -104°C

自然発火温度： 365°C

爆発特性：引火又は爆発範囲

下限： $1.8\text{vol } \%$

上限： $9.5\text{vol } \%$

比重/密度： $0.68 - 0.72\text{g/cm}^3$

10 安定性及び反応性

化学的安定性

エアゾール製品の場合 40°C 以上になると缶が破裂する恐れがある。

危険有害反応可能性

酸化性物質等と触れると反応する危険性がある。

避けるべき条件

加熱、スパーク、裸火、及びその他の発火源は避ける。

混触危険物質

酸化性物質

危険有害な分解生成物

燃焼により、一酸化炭素、窒素酸化物、その他低分子モノマーなどの有害ガスが発生する。

11 有害性情報

毒性学的影響に関する情報

急性毒性

急性毒性（吸入）

（イソブタン）

gas : mouse LC50=11000 ppm/4hr (ACGIH, 2004)

短期ばく露による即時影響、長期ばく露による遅延/慢性影響

特定標的臓器毒性

特定標的臓器毒性（単回ばく露）

[区分2]

（イソブタン）心臓

[区分3（麻酔作用）]

（n-ブタン）麻酔作用

（プロパン）麻酔作用

（イソブタン）麻酔作用

12 環境影響情報

水溶解度

（n-ブタン）

0.0061 g/100 ml (20 C) (ICSC, 2003)

（プロパン）

0.007 g/100 ml (20 C) (ICSC, 2003)

（イソブタン）

溶けない (ICSC, 1998)

生体蓄積性

（プロパン）

log Pow=2.36 (ICSC, 2003)

（イソブタン）

log Pow=2.8 (ICSC, 1998)

（n-ブタン）

log Pow=2.89 (ICSC, 2003)

その他情報

漏洩、廃棄などの際には、環境に影響を与える恐れがあるので、取り扱いに注意する。
特に、製品や洗浄水が、地面、川や排水溝に直接流れないように対処すること。

13 廃棄上の注意

廃棄物の処理方法

環境への放出を避けること。

内容物/容器を地方/国の規則に従って廃棄すること。

エアゾール製品の場合は、焼却処理を行わないこと。

エアゾール製品の場合は、中身を完全に使い切り、火気のない戸外で噴射音が消えるまでボタンを押し、ガスを完全に抜いてから捨てる。

中身の入ったものは絶対に廃棄しない。

ガスを抜く際には、火気及びミストの吸入などについて注意すること。

汚染容器及び包装

使用後を含め、燃やしたりしないこと。

14 輸送上の注意

国連番号、国連分類

番号：1950

品名（国連輸送名）：

エアゾール、可燃性

国連分類（輸送における危険有害性クラス）：2.1

指針番号：126

15 適用法令

当該製品に特有の安全、健康及び環境に関する規則/法令
毒物及び劇的取締法に該当しない。

労働安全衛生法

名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物

名称表示危険/有害物（2017年3月1日改正対応）

鉱油；n-ブタン；イソブタン

名称通知危険/有害物（2017年3月1日改正対応）

鉱油；n-ブタン；イソブタン

別表第1 危険物（第1条、第6条、第15条関係）

危険物・可燃性のガス（令別表第1第5号）

化学物質管理促進（PRTR）法に該当しない。

消防法

第4類 引火性液体第4石油類 危険等級Ⅲ

高压ガス保安法

このエアゾール製品は容器内容積が1リットル以下、及び温度35℃において圧力0.8MPa以下、かつ高压ガス保安法施行令関係告示第四条第三項に該当するため、高压ガス保安法の適用除外となります。

船舶安全法

ガス類 引火性ガス 分類2 区分2.1

航空法

高压ガス 引火性ガス 分類2 区分2.1

水質汚濁防止法

1日当たり平均的排水量50m³以上の特定事業場に適用される排水基準生活環境項目
鉱油

16 その他の情報

参考文献

Globally Harmonized System of classification and labelling of chemicals, (5th ed., 2013), UN
Recommendations on the TRANSPORT OF DANGEROUS GOODS 19th edit., 2015 UN
Classification, labelling and packaging of substances and mixtures (table3-1 ECN06182012)
2012 EMERGENCY RESPONSE GUIDEBOOK (US DOT)
2016 TLVs and BEIs. (ACGIH)
<http://monographs.iarc.fr/ENG/Classification/index.php>
JIS Z 7253 (2012年)
JIS Z 7252 (2014年)
2015 許容濃度等の勧告（日本産業衛生学会）
Supplier's data/information

責任の限定について

本記載内容は、現時点で入手できる資料、情報データに基づいて作成しており、新しい知見によって改定される事があります。また、注意事項は通常の取扱いを対象としたものであって、特殊な取扱いの場合には十分な安全対策を実施の上でご利用ください。

ここに記載したGHS分類区分の算定根拠は、現時点における日本公表データ及び一般社団法人日本塗料工業会自主基準です。